

家庭ごみの分け方・出し方【保存版】

※2025（令和7）年
8月1日以降

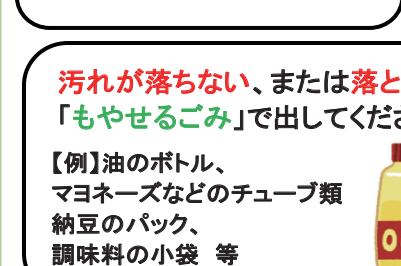
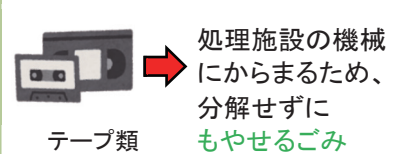
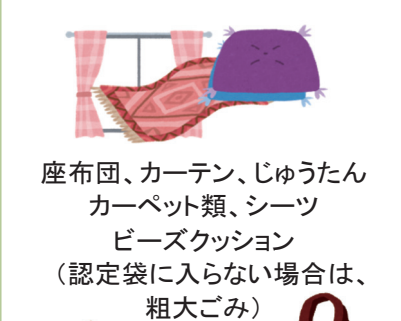
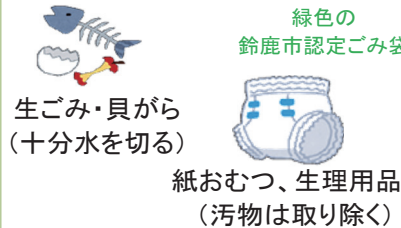
☆集積所に出す前にご確認ください。

- 認定ごみ袋にすっぽり入り、1袋5kg未満（1回の収集につき5袋まで）で出してください。
- お住いの地区のごみ収集カレンダーの日程に従い、きちんと分別し、決められた場所に収集日当日の朝（午前8時まで、資源ごみは午前7時～8時の間）に出してください。
- 事業活動に伴うごみは、家庭ごみと同じ種類のものでも集積所には出せません。

- 認定ごみ袋の口は必ず結んでください。
- 単品で5kg以上のものは粗大ごみです。戸別収集のご依頼は裏面に記載の粗大ごみ受付センター【059-382-7646】まで。
- 二重袋で出すことはできません（生ごみ・衛生用品は除く）。

もやせるごみ （紙類、木製品 等）

緑色の
鈴鹿市認定ごみ袋

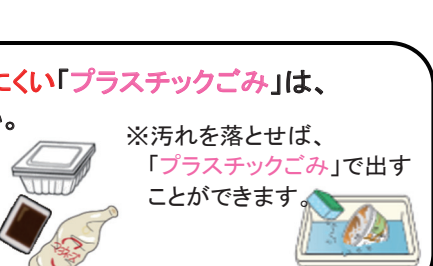
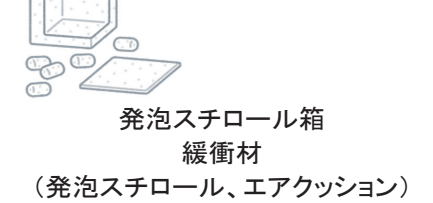
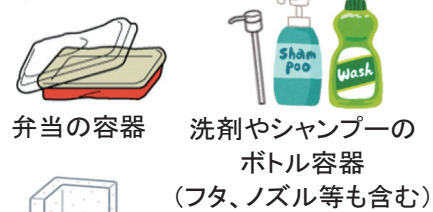


プラスチックごみ （プラスチック製容器包装）



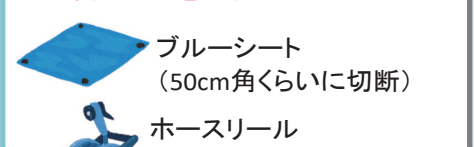
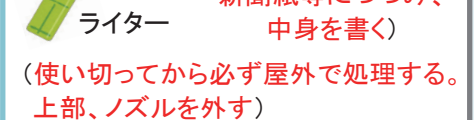
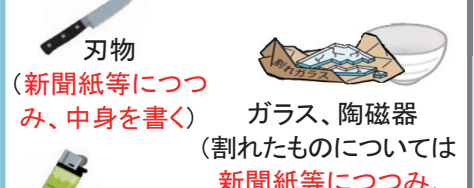
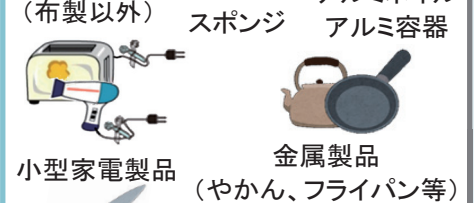
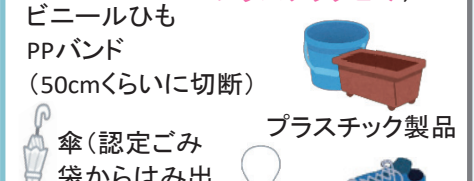
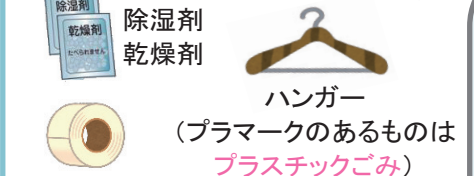
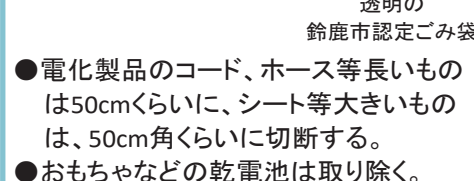
このマークが目印

- 商品の容器や包装であり、使用後に不要となるもの。
- ペットボトル本体は資源ごみBまたはもやせないごみ。



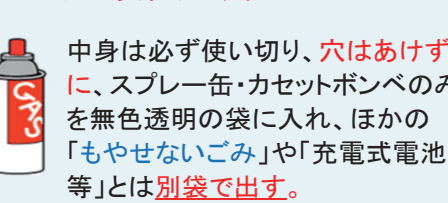
もやせないごみ （金属、機械、ゴム 等）

透明の
鈴鹿市認定ごみ袋



スプレー缶・カセットボンベ

2025（令和7）年8月から
出し方が変わります。



充電式電池 等

2025（令和7）年8月から
出し方が変わります。

- ボタン電池・コイン電池
- 充電式電池（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池）



- 充電式電池が取り外せないもの



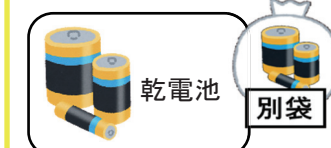
※充電式電池等は、無色透明の袋に入れ、ほかの「もやせないごみ」や「スプレー缶・カセットボンベ」とは別袋で出す。

ごみの分別がわからない
ときには、パソコン・スマート
フォンでごみの分別を調
べることができます。

ごみサク 鈴鹿市 検索



有害ごみ



- 「乾電池」と「その他の有害ごみ（蛍光灯・鏡・水銀体温計）」は分別して、無色透明の別袋で出す。
- ※以前に市が配布した、**有害ごみ**専用収集袋も可。
- 電球、LED電球、LED蛍光灯は**もやせないごみ**。
- 乾電池、蛍光灯は拠点回収もしています（詳しくは裏面）。

資源ごみの回収について

資源ごみの集積所がない等の理由で、資源ごみで出せない場合は、「資源ごみA」・「衣類」は**もやせるごみ**、「あきかん」・「あきびん」・「ペットボトル」は**もやせないごみ**として、認定袋に入れて出してください。

※市内には、家庭から出た資源物（古紙、空き缶、ペットボトルなど）の受け入れを行っている店舗がありますので、市の収集と併せてご利用ください。
※利用する際には、品目やルールを各店舗へお問い合わせください。

資源ごみA

新聞紙



- 折り込み広告等を含む。
- ひもで十文字にしぼる。

雑誌・雑がみ



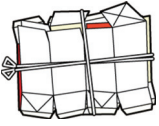
- 雑がみは、家庭にある紙袋に入れる。
- 紙袋を利用しない場合はひもで十文字にしぼる。
- ビニール部分などは取り除く。
- ※汚れた紙は入れないでください。

段ボール



- 金具や発泡スチロールは必ず取り除く。
- ひもで十文字にしぼる。
- ガムテープははがさなくてよい。

紙パック



- 中をすすぎ、乾かしてから切り開く。
- 内側がアルミ箔のもの、注ぎ口がプラスチックのものは**もやせるごみ**。
- ひもで十文字にしぼる。

資源ごみB

あきかん



- 飲料品が入っていたもの。
- 中をすすぎ、集積所に配置された指定の容器に、つぶさずにアルミ缶・スチール缶混合で入れる。
- 粉ミルクや海苔の缶の内ぶたは、必ず取り除く。
- ボトル缶のキャップは**もやせないごみ**。
- スプレー缶は対象外。

ペットボトル



- 中をすすぎ、集積所に配置された指定の容器に、つぶして入れる。
- すべての大きさのペットボトルが対象。

あきびん



- 飲料品・化粧品が入っていたもの。
- 中をすすぎ、集積所に配置された「かご」に、3色に分けて入れる。
- 王冠、キャップ、栓等は**もやせないごみ**（プラマークのあるものは**プラスチックごみ**）。
- 耐熱ガラス、板ガラス、コップは**もやせないごみ**。
- 陶磁器類と見分けにくい乳白色びんは**もやせないごみ**。
- ビールびん、一升びんはできるだけ販売店へ。

衣類



- 無色透明の袋に入れて口を結んで出す。
- 毛布、タオル類も対象。

【対象外のもの】

- 汚れがひどいもの●くつ下●カーペット●ぬいぐるみ●カーテン●まくら●シーツ●下着●わた入りのはんてん●ダウンジャケット（羽毛）→**もやせるごみ**

粗大ごみ・家電4品目・パソコン等は集積所に出せません。詳しくは裏面をご覧ください。

※事業活動に伴うごみは、家庭ごみと同じ種類のものでも集積所には出せません。

粗大ごみ(戸別収集) **集積所には出せません。**

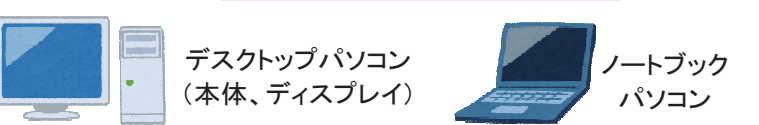
粗大ごみ受付センター
TEL:059-382-7646
FAX:0598-50-1165

- 受付時間 月曜日から金曜日まで(祝日、年末年始を除く)。
午前8時30分～午後5時15分
- 収集予定日(予約時に案内)の午前8時までに玄関先等
(共同住宅の場合は1階)まで運び出す。
- 申し込みから収集までは1週間程度かかります。
- 粗大ごみ1点につき「粗大ごみ処理券」1枚(200円)を
はがれにくく、見やすいところへ貼る。

- 鈴鹿市認定ごみ袋に入らないもの、認定ごみ袋に入っても袋の口
をしぱって出すことができないもの、または1点で5kg以上のもの。
- 収集できないものもあるので、申し込み時に確認してください。
- 処理券は、市役所15階売店、各地区市民センター、スーパー、
コンビニ、各商店等の取扱店で購入してください。
- 1回の収集で、1世帯当たり5点まで収集できます。
- 事業活動に伴うごみは、収集しません。



パソコン **集積所には出せません。**



- ①、②いずれかの方法で処分
- ①不燃物リサイクルセンターへ直接持ち込み(無料)
 - ②パソコンメーカーの受付窓口へ回収の申し込み(PCリサイクルメーカーがある場合は無料)
・メーカーが不明な場合は一般社団法人パソコン3R推進協会へ(有料)
(詳しくは一般社団法人パソコン3R推進協会【03-5282-7685】へ)

※プリンタ、キーボード、マウス、外付けハードディスク、USBメモリ、
スピーカー、ルーター等周辺機器は、もやせないごみ

注意 個人情報等のデータは必ず消去してください。

市で処理できないごみ

家電4品目



- ①買い換えの場合
 - ②過去に買った店がわかる場合
 - ③その他の場合→市の許可を得た家電4品目の収集運搬業者に
引き取りを依頼する。
- 小売店に引き取りを依頼する。

れいゆう
(株)鈴友
TEL:059-382-1155
FAX:059-382-4872

※いずれの場合も(収集運搬料金+リサイクル料金)が必要です。

危険物・
適正処理困難物

販売店、製造業者等に相談
してください。



※消火器は「消火器リサイクルシステム」で処分してください。
(詳しくは、お近くの引取り窓口または消火器リサイクル推進
センター【03-5829-6773】へ)

廃棄物対策課
TEL:059-382-7609
FAX:059-382-2214

公共施設での拠点回収

回収場所	回収品目			
	乾電池	蛍光管	使い捨て ライター	あきかん (アルミ缶、スチール缶別)
市役所 4 階 廃棄物対策課	○	○	○	—
地区市民センター	○	○	○	○
公民館	○	○	○	○
ふれあいセンター	○	○	○	○

【利用時間】 月～金曜日 8:30～17:15
(祝日、年末年始を除く)
※ライターのガスは抜いてください。
※鏡、水銀体温計は拠点回収をしていません。
有害ごみまたは**不燃物リサイクルセンター**へ。
※事業活動に伴うものは回収できません。
※回収場所によっては、職員が受け取る場合がありますので、
お声掛けください。

ごみを自分で処理施設へ持ち込む場合 (なるべく集積所をご利用ください)

●もやせるごみ(紙類・布類・木製品・生ごみ等)、資源ごみA
(新聞・雑誌類・段ボール・紙パック)、資源ごみBの衣類、
タンス等の可燃性粗大ごみは清掃センターへ。

清掃センター 御薊町3688番地
TEL:059-372-1646 FAX:059-372-1406

○搬入前にご確認ください。

- ・廃木材・樹木等は、長さ1.8m以内、直径20cm以下、幅1m以
内にしてから搬入してください。
- ・竹・笹は50cm以下にしてから搬入してください。
- ・粗大ごみ、廃木材・樹木等の破砕処理が必要な大きなごみ
は、他のもやせるごみより先に降ろせるようにして搬入して
ください。
- ・スプリングの入っているソファ・マットレス、木製のものでも
蛍光灯やコンセント付きの学習机等は、不燃物リサイクル
センターへ搬入してください。

×搬入できないもの

- ・業者の施工によって発生したもやせるごみ
- ・市で処理できないごみ(施設運営に支障をきたすもの、処理
能力を超えるもの等)

●プラスチックごみ、もやせないごみ(金属、機械、ゴム、
プラスチック製品等)、有害ごみ、資源ごみA、資源ごみB、
不燃性の粗大ごみ、パソコン等は不燃物リサイクル
センターへ。

不燃物リサイクルセンター
国分町1700番地
TEL:059-374-4141 FAX:059-374-4619

○搬入前にご確認ください。

- ・電化製品等のコード、散水ホース等ひも状の長いものは50cmくらいに切断して搬入してください。
- ・シート類・ゴム類・網類等の大きなものは、50cm角くらいに切断して搬入してください。
- ・カセットボンベ・スプレー缶、ライター、充電式電池、乾電池は、表面記載のとおり、別々に分けて搬入してください。
- ・コンクリート片・ブロック・レンガ・石・瓦等は、40cm角くらいにして搬入してください(各種ごとに一日一輪車一杯程度の量まで)。
- ・土砂等は乾かしてから搬入してください(一日一輪車一杯程度の量まで)。

×搬入できないもの

- ・業者の施工によって発生したもやせないごみ
- ・市で処理できないごみ(左図「家電4品目」等の施設運営に支障をきたすもの、処理能力を超えるもの等)

センター共通

◎受付時間
月曜日から土曜日まで
午前9時～12時・午後1時～4時
※祝日も持ち込みできます(年末年始を除く)。

◎搬入時の注意

- 家庭ごみを持ち込む際の手数料は、500kgまで無料です。
- ごみの荷降ろしは、原則搬入者自身でお願いします。
- 分別してから搬入してください。
- 現物の確認により搬入をお断りすることがあります。
- 休日後、年末年始の前後、GWは大変混雑します。
- 設備整備期間中などは、搬入を制限することがあります。



ごみイラスト素材集(経済産業省)
(<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>)
および「いらすとや」(<https://www.irasutoya.com/>)を加工して
作成しています。

環境施設課
TEL:059-327-6267
FAX:059-382-2214